（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要【変更】

平成30年4月27日
郡　　山　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				田村町栃本地区	無	平成29年度　～　平成33年度	栃本ふるさとづくり会
○				西田町鬼生田地区	無	平成29年度　～　平成33年度	鬼生田の農地を守る会
○				大槻町大橋向山	無	平成28年度　～　平成32年度	NRK